

Kenpo Spring 2014

けんぽめ〜る

No.
63



- 予算のお知らせ……………P2~3
(保険料率が変わります)
- 保健事業概要/公告について……………P4
- 健康保険制度等が変わります……………P5
- ジェネリック医薬品で節約しよう……………P6
- 扶養している家族が就職しました……………P7
- ヘルシーなぞなぞ/健康クロスワード……………P8

三菱電機ビルテクノサービス健康保険組合

ご家族のためにご家庭にお持ち帰りください

予算の

お知らせ

～料率が改定～

一般保険料率
80.00%⇒85.00%
介護保険料率
12.00%⇒13.00%

平成26年度の健康保険料率を改定致します

平成26年2月17日に開催の第85回組合会で、平成26年度料率改定及び平成26年予算が承認されました。

改定理由

◆平成25年度の収支見込状況から

平成25年度は料率を74%↓80%に変更させて頂きました。この為約6億円の収入増となりましたが保険給付費2億3千万円増、納付金2億9千万円増で計5億2千万円増となり、想定以上の支出増で増収分が吸収され、かねてからの赤字解消（平成24年度実収支▲3億6千3百万円）とはなりません。この中でも高齢者医療制度への拠出・納付金の負担は特に重いものでした。

平成25年度 一人あたりの主な収入と支出の見込額 (被保険者：12,162名)	
<収入>	
保険料収入	486,705円
<支出>	
保険給付費 (医療補助)	262,774円
納付金 (高齢者医療制度への拠出・納付金)	233,795円
保健事業費	14,750円
事務費他	4,996円

上表は平成25年度一人あたりの主な収入と支出の見込額です。

既に保険給付と納付金で赤字の状況で、疾病予防・健康維持増進の為の財源は別途積立金・法定準備金で賄うしかない状況ですが、別途積立金も1億1,200百万円と大変厳しい状況となりました。

◆平成26年度予算策定と料率改定

平成25年度収支見込を踏まえて平成26年度予算を策定致しましたが、さらなる高齢者医療制度への納付金の増（1億2千7百万円）、加入者増と「消費税増・診療報酬改定による保険給付費の増（1億7千4百万円）等現行料率では別途積立金・準備金の一部を

繰入れたとしても財源確保は非常に困難な状況にあります。

このため現水準の保健事業を維持するためにも、保険料の変更が不可避であり、2年連続とはなりますが85%への料率変更を致します。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

◆全国の健康保険組合財政の現状（対象1413組合）

～平成25年度予算より～

○単年度赤字予算組合数 8割超

○平成25年度保険料を改定した組合 557組合（40%）

○平成25年度平均保険料率86・35%

○平成25年度実質保険料率96・1%

○平成25年度実質保険料率96・1%

実際の保険料率と実質保険料率との差が10・25%にも及ぶ収入不足を積立金・準備金で補って凌いでいる姿が浮かんできます。

平成26年度予算

主な収入

◆健康保険収入

主な収入は事業主及び被保険者の皆様の保険料です。算式は次のとおりです。

保険料＝標準報酬月額及び標準賞与額×保険料率

(事業主60%・個人40%)

料率の改定及び被保険者増(458名)により、対前年度5億4千569万円増の64億6千721万4千円を計上致しました。

主な支出

◆保険給付費

過去3年間を参考に科目ごとに一人当たり給付費単価(自然増加味)を算出し、その数に消費税・診療報酬改定を加味し平均被保険

者数を乗じて算出しました。総額で対平成25年度1億7千7百16万1千円増(5・46%)の33億7千31万2千円となりました。

◆納付金

高齢者医療制度にともなう支援金・納付金です。前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、それに退職者給付拠出金があります。

この算出は、厚生労働省から示された計算式に基づき算出し、1億2千74万2千円増(4・25%)総額29億6千4百15万2千円を計上しました。

※前期高齢者納付金 65歳～74歳までの医療費に対しての健保・国保・協会けんぽ等の負担調整を図るものです。

※後期高齢者支援金 75歳以上が加入する高齢者医療保険への支援金です。

団塊の世代が前期高齢者へ大量に移行すること、また後期高齢者保険への支援金の算出方法が今後改定される(総報酬制)ことにより一層の負担増が懸念されます。

◆保健事業費

生活習慣病の抑止に向けた特定健康診査・特定保健指導、人間(脳)ドック、家族健診、歯科検診などの疾病予防並びに体育奨励事業が主な事業です。また平成26年度は、「データヘルス計画」の準備(計画策定)期間となっており、予算を計上しております。保健事業費は総額で1千9百40万2千円増(10・8%)の1億9千8百79万9千円を計上致しました。

※データヘルス計画とは

健診データやレセプトデータを分析することで、個人や事業所ごとの健康状態や医療費を把握して、より効果の高い保健事業を目指すもので、国の日本再興戦略の一環として平成27年度からあらたにスタートします。

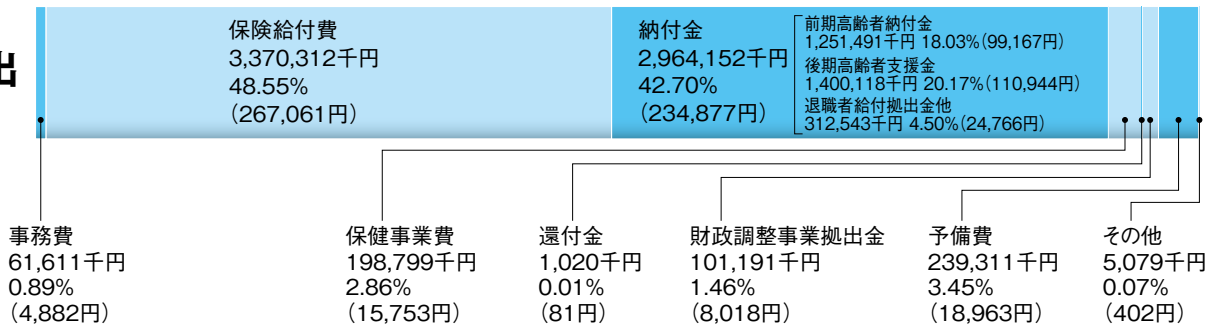
一般勘定 平成26年度収入支出予算

※()内は被保険者1人あたり

収入



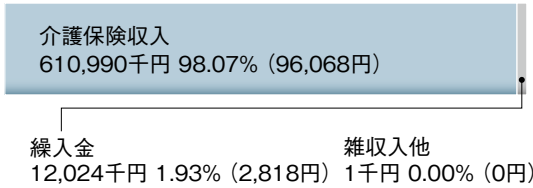
支出



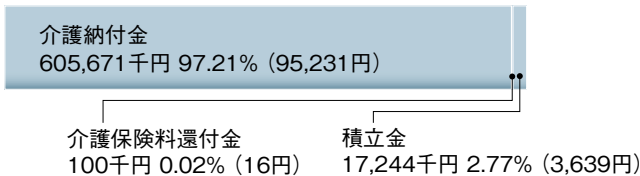
介護勘定 平成26年度収入支出予算

※()内は被保険者1人あたり

収入



支出



予算の基礎数値(一般勘定)

■被保険者	12,620人
■平均標準報酬月額	383,500円
■総標準賞与額(年間)	19,610,000千円
■被保険者の平均年齢	41.22歳
■扶養率	1.08人
■前期高齢者加入率	1.91%

予算の基礎数値(介護勘定)

■被保険者数	6,360人
■平均標準報酬月額	453,500円
■総標準賞与額(年間)	12,610,000千円

重点実施事項

以下は平成26年度健康保険組合の重点実施事項です。ご協力をお願い致します。

1 適正適用の継続的取組み

① 既被扶養者の検認実施
 ↓家族の異動があった場合は遅滞なく届けましょう。被扶養者の削除を放置すると加入者一人当たり黙って10万円/年以上の納付金を支払うことになります。

2 ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進

① 個人宛「後発医薬品使用促進通知」の定期発行
 ② ジェネリック使用促進カード、貼付シールの配布
 ↓ジェネリック医薬品の使用促進による薬剤費の節約(新薬の平均60%へ)は政府も奨励しております。皆さんにとってもお得です。(6ページ参照)

3 保健事業の推進

① 特定健康診査および特定保健指導の実施率向上
 ② データヘルス計画の立上げ
 ・ レセプト・特定健診データの分析ツール確立
 ・ データヘルス実施計画書の作成
 ③ 事業の見直し
 ・ 任意継続者健診の負担見直し(負担の均衡)
 ↓健保財政のために加入者の健康維持増進、疾病の早期発見並びに重症化予防は、医療費の抑制にも繋がります。健診の確実な受診そして特定保健指導などを契機とした生活習慣の改善(リスクの排除)、早期治療などを心がけましょう。健康保険組合も加入者の健康をサポートしていきますのでご協力をお願い致します。

保健事業概要



事業	種目	時期	実施内容	備考
特定健康診査	特定健康診査	随時	40歳以上の特定健診対象者について実施する。 【任意継続被保険者を含む】 被保険者は事業主が行う定期健康診断において実施する。	対象者には5月に健診案内書等を自宅に送付する。
特定保健指導	特定保健指導	随時	40歳から74歳の保険加入者のうち、特定健康診査によって複数の生活習慣病発症のリスクが発見された者について実施する。(積極的支援・動機付け支援) 特定保健指導に要する費用は、健保組合が全額負担する。	詳細実施要領は、別途通知する。
保健指導宣伝	機関紙の発行	年4回	機関紙「けんぼめ～」を被保険者全員に配布する。 (4月、7月、10月、1月)	
疾病予防	人間ドック 【特定健診を含む】	年1回 4月から 2月まで	40歳以上の被保険者を対象に実施する。 補助額は、受診総費用の 7割 から 6,000円 (会社負担額)を差し引いた額とする。 ただし、補助額の限度は 30,000円 とする。	希望者は、人間ドックまたは脳ドックのいずれかを選択し受診する。 人間ドック受診の際は、特定健康診査項目は必ず受診する。
	脳ドック		40歳以上の被保険者を対象に実施する。 補助額は、受診総費用の 7割 とする。 ただし、補助額の限度は 30,000円 とする。 人間ドックのオプションとして実施した場合は、人間ドックでの申請となる。	
	任意継続被保険者・家族健診 【特定健診を含む】		●家族 被扶養者である配偶者並びに40歳以上の家族を対象に、特定健康診査項目(必須)の他、希望検査(胸部X線、胃部X線、子宮頸部細胞診、乳房検査、大腸検査、骨密度検査等)を実施する。 補助額の限度は 40,000円 とする。	
	任意継続被保険者	●任意継続被保険者 実施要領は家族健診に準ずる。 ただし、補助額の限度は 36,000円 とする。	委託機関が提携する医療機関で健診を希望する人は、5月初旬に案内文書を該当者宛に送付するので、申込書に該当事項を記入のうえ、委託機関へ直接申込書を送付のこと。 ※申込受付は、委託機関が代行する。	
	歯科検診	4月から 12月まで	被保険者の虫歯・歯周炎予防を目的として、検診を希望する被保険者に対して、委託機関による「事業所単位」の検診と歯科検診センターによる「個人」検診により実施する。	補助の内容が変更となりました。 (3割自己負担がなくなりました)
体育奨励	ウォーキング	4月から 12月まで	被保険者及び被扶養者を対象に実施したウォーキング行事(事業所、部・課単位可)に対し、一人当たり1,000円を補助する。	休業日に限定し実施のこと。 共催行事は不可とし、単独行事に限定し補助する。 (除、任意継続被保険者)

(注) 詳細については、事業主を通じてご案内致します。

公告について

【公告371号】

- ◇組合規約第4条の一部変更について
1. 事業所の新規追加

事業所名 **三洋ビルメンテナンス株式会社**
所在地 **長崎県佐世保市卸本町10番2号**

歓迎致します

2. トーコービルシステム株式会社の所在地が台東区から千代田区に変更となりました。
3. 施行年月日 平成26年4月1日

【公告372号】

1. 一般保険料率及び介護保険料率を改定する。

平成26年度保険料率

1. 一般保険料率	85.00/1,000 (80.00/1,000)	基本保険料率 45.30/1,000 (保険給付や保健事業等の 健保事業運営にかかる費用に充てる。)
[内訳]		
一般保険料率	83.70/1,000 (78.7/1,000)	特定保険料率 38.40/1,000 (高齢者等の医療を支える納付金・拠出金です。)
事業主	50.22/1,000 (47.22/1,000)	
被保険者	33.48/1,000 (31.48/1,000)	
調整保険料率	1.30/1,000 (1.3/1,000)	
事業主	0.78/1,000	
被保険者	0.52/1,000	
合計		
事業主	51.00/1,000 (48.00/1,000)	
被保険者	34.00/1,000 (32.00/1,000)	
2. 介護保険料率	13.0/1,000 (12.0/1,000)	
[内訳]		
事業主	6.5/1,000 (6.0/1,000)	
被保険者	6.5/1,000 (6.0/1,000)	

※()内は改定前保険料率を示す。

(注) 健康保険法第3条第4項の規定による被保険者(任意継続被保険者)については、一般・介護保険料率ともに平成26年4月1日(平成26年4月分保険料)から変更後の料率を適用する。

2. 施行年月日 平成26年4月1日

平成26年4月から

健康保険制度等が変わります

70～74歳の医療費窓口負担が引き上げられます



昭和19年4月2日以降生まれの方が対象

平成26年4月1日以降新たに70歳になる方(昭和19年4月2日以降生まれの方)から、段階的に2割負担とすることになりました。すでに70歳になっている方は、これまで通り1割負担です。

※70歳に達する日の属する月の翌月以後の診療分から2割負担となります。
※平成20年4月から1割から2割に引き上げられることとされていましたが、高齢者への配慮から、これまで特例として凍結されていました。

自己負担割合

小学校入学前		2割
小学校入学後70歳未満		3割
70歳以上75歳未満	一般(昭和19年4月1日以前生まれの方)	1割
	一般(昭和19年4月2日以降生まれの方)	2割
75歳以上 (一定の障害のある方は65歳以上)	現役並み所得者*	3割
	一般	1割
	現役並み所得者*	3割

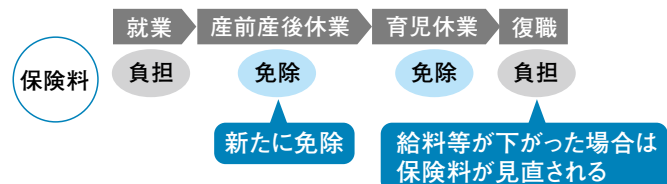
*標準報酬が28万円以上の方(夫婦2人以上の世帯は年収520万円未満、単身世帯は年収383万円未満の方で健康保険組合に申請した場合は除く)

産前産後休業中の保険料が免除されます

産前産後休業中の保険料免除

平成26年4月30日以降に
産前産後休業が終了となる方が対象

産前42日(多胎妊娠98日)、産後56日のうち、妊娠または出産を理由に労務に従事しなかった期間の保険料が免除されます。



産前産後休業を終了した際の標準報酬月額の設定

平成26年4月1日以降に
産前産後休業が終了となる方が対象

復職後に給料等が下がった場合は、復職後3ヵ月間の給料等をもとに、新しい標準報酬月額が決定し、その翌月から保険料が下がります。

※産前産後休業から引き続き育児休業を取得する場合は、対象となりません。育児休業終了後に給料等が下がった場合は、育児休業等終了時改定が行われます。



診療報酬も改定されます

⇒ 初診料・再診料が引き上げられます
消費税増税に伴い、医療機関で支払う初診料・再診料が引き上げられます。また、調剤基本料等も引き上げられます。

医科	
初診料	2,700円 → +120円 → 2,820円 (窓口負担が3割の場合846円)
再診料	690円 → +30円 → 720円 (窓口負担が3割の場合216円)

歯科	
初診料	2,180円 → +160円 → 2,340円 (窓口負担が3割の場合702円)
再診料	420円 → +30円 → 450円 (窓口負担が3割の場合135円)

今後予定されている改正

- ▶ 高額療養費制度の自己負担限度額の区分見直し
..... (平成27年1月～)
- ▶ 難病患者の医療費助成制度見直し
..... (平成27年1月～)

- ▶ 後期高齢者医療制度への支援金の算定方法を改定
..... (平成27年度予定)
※健保の負担が増える「全面総報酬制」
- ▶ 標準報酬月額の上限引き上げ
..... (平成27年度予定)
- ▶ 外来・入院に関する給付の見直し
..... (平成27年度予定)

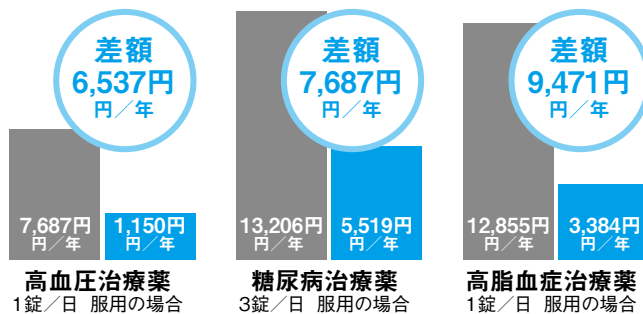
ジェネリック医薬品で節約しよう



全国の健康保険組合の財政は、平成25年度予算で4,500億円を超える赤字を計上し、8割の組合が赤字となっています。年々増加する医療費に加え、高齢者医療制度への納付金、※支援金は3兆円を超え、保険料収入の半分近くまでになっています。健保組合の組合員、被扶養者の一人ひとりが医療費の節約を心がけることが、健保財政の健全化による健保組合の安定した存続につながるのです。

※健保組合は高齢者医療制度を支えるため、負担金として前期高齢者（65歳〜74歳）納付金、後期高齢者（75歳以上）支援金を国へ納めています。

「ジェネリック医薬品お願いカード」は日本ジェネリック医薬品学会の情報サイト「かんじゃさんの薬箱」からダウンロードできます。
URL <http://www.generic.gr.jp/>



※自己負担3割の場合 ※ジェネリック医薬品Q&A(日本調剤株式会社)より

ジェネリック医薬品とは後発医薬品のことです。先発医薬品の特許期間が満了した後に厚生労働省の認可のもとで、製造販売されるものです。莫大な開発コストがかかりませんので、先発医薬品より価格が2〜8割程度に抑えられています。負担する薬代が安くなりますので、高血圧や糖尿病など慢性疾患で長く使う治療薬ほど差額は多くなります。

これまで処方されていた薬を医療機関や調剤薬局の窓口でジェネリック医薬品に替えれば、家計の負担が減るだけでなく医療費の無駄も抑えることができるのです。

ジェネリック医薬品に変更しましょう

被扶養者の異動



扶養している家族が
就職しました。
何か手続きが必要ですか？

ご家族は、
勤め先の健康保険に加入します。
今の保険証は返却し、
扶養からはずす手続きが必要です。

こんな場合は、扶養家族からはずれます！

- お子さんや配偶者が就職したとき
 - パート収入や年金収入が、扶養の限度額を超えたとき
※年間の収入(給与総支給額、年金など)が60歳未満は130万円(ひと月当たり108,333円)以上、60歳以上または障がい者は180万円(ひと月当たり150,000円)以上見込まれる場合
 - 雇用保険(失業手当)を受給したとき
※60歳未満は日額3,612円以上、60歳以上または障がい者は日額5,000円以上受給する場合
 - 扶養しているお子さんが結婚したとき
 - 扶養している配偶者と離婚したとき
 - 配偶者の親が高齢者施設等に入ったとき(同一世帯の解消)
 - 別居している扶養家族への仕送りをやめたとき(生計維持関係の解消)〈仕送り額は扶養家族の所得以上が必要〉 など
- *ご家族が75歳になったときは、後期高齢者医療制度に加入します(対象となる方には、健保組合からご案内いたします)。

被保険者に扶養されるご家族は「被扶養者」として、保険料を負担せず「保険給付を受ける」ことができます。しかし、左記のような状況変化があったときは、当健保組合の扶養からはずれることになります。手続きは自動的にには行われません。春はご家族の就職等が多い時期ですので、該当する方は忘れずに手続きをお願いいたします。

扶養からはずさないとうなる？

- 今までの保険証で病院にかかると…
扶養家族ではないのに、当健保組合の保険証を使用した場合、後日、保険給付分(自己負担以外)の医療費を請求させていただくことになります。
- 健保財政が厳しくなる原因に
健保組合は、高齢者医療のために国に納付金を納めており、その額は加入員の人数で計算されます(後期高齢者支援金及び介護保険納付金で、1人あたり10万円以上)。本来、被扶養者ではないはずの人が扶養家族のままであると余計な出費となり、健保財政悪化の原因になります。

手続きについて

扶養からはずれることになったら、すみやかに職場の担当者を通じて、下記の書類を健保組合まで提出してください。

- ◆ 被扶養者異動(減)届
- ◆ 保険証(該当する方のもの)

その他、その事実が確認できる書類の添付が必要な場合があります。詳しくは事務所(会社)健康保険担当窓口へお問い合わせください。

ヘルシーなぞなぞ

(💡は30人中最速解答時間。)
解答は当ページ下に記載。

対象：天才 💡 30分

触ると手にケガをしちやいそうな野菜は、
どれでしょうか？
キャベツ、にんじん、トマト



なぞなぞ作成:このゆみ(T&Vなぞなぞ)

対象：大人 💡 30秒

花粉症に悩まされている村井さん、意中の中嶋さんからお花見に誘われました。行くでしょうか？行かないでしょうか？



対象：子ども 💡 10秒

メタボになってしまった谷中さんの出身地はどこだ？
都道府県で教えてください。



解答者 ともみ (イラスト) 大人:行かない (編集) 天才:「はなま」 (編集) 職業:ふんぎ (編集)

健康

タテ・ヨコそれぞれのカギに対応する言葉をマス目にかたかなで入れてください(1マスに1文字)。A~Jの10文字をつなげると健康に関するキーワードができます。

クロスワードパズル

1	2	3	4	5					
		C		D					
6					7				
						B			9
	10			11				12	
				A					
13						15			
	E					G			
16		17						18	19
									J
					20				
					I				
21									22
		H							

タテのカギ

- 1 ホグワーツで習いたいわ
- 2 チクワや煙突の形
- 3 茶聖。小説&映画「○○○○」にたずねよ」
- 4 ドラキュラさん、平民じゃないのね
- 5 オイラ江戸っ子。○○○○の銭は持たねえ
- 7 運動場に石灰で引く
- 9 ココへの旅は、NASAから
- 10 カメの背中に、全身ヘルメット？
- 11 ババ、会社へ何しに行くの？
- 13 ネット上で意気投合。リアルで集まろう！
- 15 だし巻卵の中にウナギ
- 17 スギナの茎から、スクスク坊や
- 19 ミレーの名画で、何を拾っている？
- 20 義を見てせざるは○○無きなり

ヨコのカギ

- 1 みこし担いでワッショイ！
- 5 夏至に短く、冬至に長い
- 6 北辰、子の星、心星などの別称も
- 8 交差点で、赤くなったり青くなったり
- 10 職員室がある建物
- 12 サイコロの裏表を足した数
- 13 凸レンズと○○レンズ
- 14 息子は悟飯
- 16 ⇄# (音楽記号)
- 18 その姿、父には見えず。シューベルトの歌曲
- 20 一葉さん×2=○○○○さん
- 21 モネやドガは○○○○○派の画家
- 22 エンピツは、芯がなければタダのコレ

ヒント お医者さんの医療行為等、1点10円。

答え

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---